

しょうがい かつ
障害のある方の

そうだん
相談ガイド



まつどしちいきじりつしえんきょうぎかい

松戸市地域自立支援協議会

そうごうそうだん



総合相談



せいかつ ふあん

すま

ちか

きかんそうだんしえん

そうだん

生活の不安・こまりごとはお住いの近くの基幹相談支援センターにご相談ください。

ちゅうおうきかんそうだんしえん

中央基幹相談支援センター
CoCo

松戸市上矢切299-1総合福祉会館内

TEL: 047-308-5028

FAX: 047-366-1138

こがねきかんそうだんしえん

小金基幹相談支援センター
おんぴ

松戸市小金442-14 秋山ビル3階

TEL: 047-712-2112

FAX: 047-712-2126

ときわだいらきかんそうだんしえん

常盤平基幹相談支援センター
ふれあい

松戸市五香西3-7-1健康福祉会館内

TEL: 047-388-6225

FAX: 047-388-6222

しょうがいしゃ

じんけん

かん

そうだん



障害者の人権に関する相談



しょうがいしゃ ぎゃくたい さべつ かか そうだん

障害者の虐待や差別に関わる相談

まつどししょうがいしゃぎゃくたいぼうし

しょうがいしゃさべつそうだん

松戸市障害者虐待防止・障害者差別相談センター

(松戸市基幹相談支援センターCoCo内)

TEL: 047-366-8376

FAX: 047-366-1138

※虐待通報は24時間受付

E-mail: matsudo-sgb@bz04.plala.or.jp

しょうがい ひと さべつ かん そうだんまどぐち

障害のある人への差別に関する相談窓口

しょうがい

ひと

ひと

とも く

ちばけん

じょうれい

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

まつどけんいきそうだんまどぐち

まつどけんこうふくし

ない

松戸圏域相談窓口 (松戸健康福祉センター内)

TEL: 047-361-2346

FAX: 047-367-7554

しゅうろう かん そうだん

★ 就労に関する相談 ★

まつどこうきょうしよくぎょうあんていじよ まつどえきまえちようしゃ

松戸公共職業安定所 (松戸駅前庁舎)

まつど
ハローワーク松戸

松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階

TEL: 047-367-8609

FAX: 047-367-8666

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん

障害者就業・生活支援センター

まつど
ビック・ハート松戸

松戸市西馬橋幸町117 □ザール松戸109

TEL: 047-343-8855

FAX: 047-343-8860

しょうがい こ そうだん

★ 障害のある子どもの相談 ★

まつどし はったつ

松戸市こども発達センター

松戸市五香西3-7-1 健康福祉会館 (ふれあい22)

TEL: 047-383-8111

FAX: 047-383-5522

かしわじどうそうだんじよ

柏児童相談所

柏市根戸445-12

TEL: 04-7131-7175

FAX: 04-7134-4153

そうだん

★ そのほかの相談 ★

しょうがい かた せいねんこうけん けんりようご せいかつしえん そうだん
★障害のある方の成年後見・権利擁護・生活支援の相談

ほうじん
NPO法人しぐなるあいず

松戸市松戸1292-1 シティハイツ松戸101

TEL: 047-702-7868

FAX: 047-702-7869

しょうがい せいかつ こま ぜんぱん そうごうそうだん
★障害のことだけではなく生活の困りごと全般の総合相談

ちゅうかくちいきせいかつしえん
中核地域生活支援センター ほっとねっと

松戸市新松戸4-129 関口第5ビル1-A

TEL: 047-309-7677

FAX: 047-309-7678

せいしんほけん なんびょう そうだん
★精神保健・難病などの相談

まつどけんこうふくし まつどほけんじょ
松戸健康福祉センター（松戸保健所）

松戸市小根本7東葛合同庁舎（市役所向い）

TEL: 047-361-2121

FAX: 047-367-7554

ちいき こま とう そうだん
★地域での困りごと・ボランティア等の相談

まつどししゃかいふくしきょうぎかい
松戸市社会福祉協議会

松戸市上矢切299-1 総合福祉会館1階

TEL: 047-368-0503

FAX: 047-368-0203

ボランティアセンター（松戸市社会福祉協議会内）

TEL: 047-362-5963

FAX: 047-368-0536

★ 障害福祉サービス ★

障害のある方が、日常生活をおくるためのさまざまなサービスです。
 生活の困難さによって、受けられるサービスが違います。
 障害福祉サービスは一律的なものではなく、一人一人にあった支援を適切に受けるものです。

サービスの名称	サービスの内容
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴や排泄、食事などの介護を行います。
重度訪問介護	重度の障害があり、常に介護が必要な人に自宅で入浴や排泄、食事等の介助や外出時の移動の介護を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等について外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や支援を行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、危険を回避する為に必要な支援や、外出支援を行います。
短期入所（ショートステイ）	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
重度障害者等包括支援	常時の介護が必要な程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。
療養介護	医療が必要な障害者で常時介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護を行います。
生活介護	常に介護が必要な人に施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動等の機会を提供します。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する人に一定期間定期的な巡回訪問等を行い、地域生活を支援します。
自立訓練	自立した日常生活や社会活動ができるよう一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。
就労移行支援	一般企業に就労を希望する人に一定期間、知識や能力の向上のための訓練をします。
就労継続支援	一般企業等で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。
就労定着支援	一般就労した人が対象。就労に伴う環境変化により生じた生活面の課題解決に向けて一定期間支援します。
施設入所支援	施設に入所する人に入浴や排泄、食事の介護等をします。
共同生活援助 （グループホーム）	主として夜間において共同の生活場所で日常生活に必要な支援を行います。 入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。
放課後等デイサービス	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。
児童発達支援	
居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を行います。

詳しいことが知りたい方、相談したい方（ご本人、ご家族だけでなく、支援機関の方々）は障害福祉課、「総合相談」へご連絡ください。

★ しょうがいふくし りよう なが 障害福祉サービス利用までの流れ ★

1. すま けんいき きかんそうだんしえん そうだん お住いの圏域の基幹相談支援センターにご相談ください。

面談は即日対応が難しい場合があります。

ご相談いただいた際に、面談の予約をしていただくとスムーズです。

2. りよう りようけいかく ひつよう 利用のためにはサービス利用計画が必要となります。

①利用者ご本人が作成する

②介護保険と同様に「相談支援専門員（≡ケアマネ）」が作成する
どちらかの方法で提出していただきます。

⇒ご本人と相談しながら必要なサービスの種類と量、

事業所探しを「相談支援専門員」が手伝ってくれます。

※相談支援専門員のいる事業所一覧は松戸市ホームページに掲載されています。

「特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者の指定について」と検索→

「現在、指定を受けている松戸市内の事業者一覧」をご覧ください。

3. しんせいしゃ ようぼう かいご ひと じょうきょう しんさけつか しきゅうりよう けつてい 申請者の要望、介護する人の状況、審査結果をもとに支給量が決定し、 じゆきゅうしゃしょう こうふ 受給者証が交付されます。

しゅるい しんさ ていど ばあい
*サービスの種類によっては審査に2ヶ月程度かかる場合があります。

ほんにん しゅうにゆう じこふたん しょう ばあい
*ご本人の収入によって、自己負担が生じる場合があります。

◆今後、相談ガイドの内容をさらに使いやすく改良するため、相談ガイドを利用された皆様や、ガイドを配布・活用している支援者の方々へ、ご意見、ご感想についてのアンケート調査を実施しております。

以下のアンケートフォームより、調査に御協力ください。

【直接リンクURL】

https://s-kantan.jp/city-matsudo-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1226

※こちらのQRコードからもアクセスできます。



しょうがいしゃてちょう

かくしゅてあて

きゅうふ

いりょうひじょせい

かん

障害者手帳、各種手当の給付、医療費助成に関することなど

まつどし

しょうがいふくしか

松戸市

障害福祉課

松戸市根本387-5 松戸市役所新館3階

TEL: 047-366-7348

FAX: 047-366-7613

令和3年11月 発行

松戸市ホームページから最新版をダウンロードできます。
「松戸市障害のある方の相談ガイド」で検索してください。